

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号

156

施設名:	国民宿舎千畳苑	担当課:	産業経済 観光振興課
所在地:	浜田市下府町2164番地85	管理形態:	指定管理者(公募) H20~H24
目的:	国民の保養及び健康の増進を図り、併せて本市観光事業の発展に寄与するため		
設置条例:	国民宿舎千畳苑条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: H10

I 施設の基本的事項

事業内容:	宿泊施設及び休養施設の提供、集会のための会場の提供、その他施設の設置の目的を達成するために必要な事業		
施設区分:	宿泊レクリエーション施設		
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造地上4階階、【敷地面積】14,357.49㎡、【延床面積】3,788.32㎡、【土地所有者】市・民間 ①大広間(192.83㎡/1室)②中広間(89.91㎡/1室)③客室(999.72㎡/和18畳間1室、和10畳間2室、和8畳間14室、和6畳間12室、洋室2室、特別室1室)④会議室(150.35㎡/1室)⑤食堂(182.68㎡/1室)		
利用対象者:	観光客、一般市民	60,180 人	利用者H17: 83,582
料金体系等:	宿泊:1泊2食8,000円~、入浴:大人350円、貸室:会議室2時間まで18,900円、大広間2時間まで14,300円		利用者H18: 64,386 利用者H19: 102,564
施設職員(人):	常勤 8 人 嘱・パート: 29 人 (うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H20: 90,652 利用者H21: 89,447
代替・類似施設の有無:	美又温泉国民保養センター、リフレパークきんたの里		

II 事業コスト、事業成果

注: 指定管理者負担金 3,600万円/年は、元利償還 7,000万円/年の財源に充当

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	293,664	261,633	228,602	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 1,450,746
指定管理料	0	0	0		一般財源: 34,546
市補助金	0	0	0		国県支出金: 383,600
市委託金	0	0	0		起債: 1,032,600
その他	128	29	0		その他: 0
収入合計	293,792	261,662	228,602		H21利用度(利用者/対象者) 1.49 回
光熱水費	24,918	27,009	25,985	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 97.6 %
委託費	0	0	0		
人件費	41,839	88,996	86,432		
その他	226,104	135,541	121,784		
支出合計	292,861	251,546	234,201		
大規模修繕: H22~H27	浴場排気ダクト改修工事 空調設備改修工事		18,000	改修: H22~H27	内装改修 5,610
施設設置の効果:	観光客の誘致促進		安価な施設利用料で観光客の誘致を促進し、特に国府地区の観光振興に寄与する		

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	1	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	宿泊・集会のための会場の提供は民間に任せることが望ましいが、建設償還金がH22年度末で約5億5千万円残っていて売却は難しいものと考えられ、当面は現状を維持し、国府地区の観光拠点として活用していく必要がある。
総合評価:	存続	安定した集客状況等から、当面の間は存続とする。 しかしながら、本来公共が担うべき施設ではなく、建設時の起債償還中であり譲渡は難しいが、将来的な譲渡を含めた検討が必要である。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号 169

施設名:	ふるさと体験村	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町三里ハ159番	管理形態:	指定管理者(指名) H21.4.1~H24.3.31
目的:	都市との交流活動を通じ、農林業及び商業、観光事業の振興を図り、市の活性化に資する		
設置条例:	ふるさと体験村施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: 平成2年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	都市との交流事業、公衆浴場、食堂、宿泊、会議及び休憩、農業及び蕎麦打ち等体験事業		
施設区分:	宿泊レクリエーション施設		
施設内容:	【構造・階】その他造地上1階階、【敷地面積】37,580.00㎡、【延床面積】2,267.49㎡、【土地所有者】市・民間 ①地域農産物等活用型総合交流促進施設(784.23㎡/4室)②研修道場 善立(170.00㎡/6室)③研修道場 桑田(250.00㎡/6室)④ログハウス(32 3棟㎡/1室)⑤ログハウス(43 2棟㎡/1室)		
利用対象者:	市民及び市外観光客等	60,180 人	利用者H17: 0
料金体系:			利用者H18: 25,267
			利用者H19: 24,478
施設職員(人)	常勤 7 人 嘱・パート: 4 人		利用者H20: 22,145
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H21: 26,516
代替・類似施設の有無			

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等			11,244	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 521,970
指定管理料			26,970		一般財源: 0
市補助金			888		国県支出金: 0
市委託金			0		起債: 0
その他			38,278		その他: 521,970
収入合計	0	0	77,380		H21利用度(利用者/対象者) 0.44 回
光熱水費			5,310	(支出)	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 15.4 %
委託費			0	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	
人件費			29,699		
その他			38,216		
支出合計	0	0	73,225		
大規模修繕: H22~H27	ログハウス建て替え3棟他		147,177	改修: H22~H27	古民家、交流館施設及び機器の修繕 28,833
施設設置の 効果	都市との交流事業を通じ、基幹産業である農林業の活性化が図れた。				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率である。
	存続	引き続き指定管理者制度による管理を行う。
総合評価:	存続	・弥栄唯一の集客施設として存続が妥当 ・ただし、毎年度、多額の市費負担は問題 ・地元密着型の施設として経営改善を図る必要がある。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号

98

施設名:	梨集出荷施設	担当課:	産業経済 旭産業課
所在地:	浜田市旭町丸原1554番地3	管理形態:	指定管理者(指名) H21年度~H23年度
目的:	梨の集出荷業務を効率的に行い、もって地場産業の振興に資する		
設置条例:	梨集出荷施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: H11

I 施設の基本的事項

事業内容:	梨の選果		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】鉄骨1部2階建、【敷地面積】18,924㎡、【延床面積】715㎡、【土地所有者】民間 ①事務室(40.00㎡/1室)②選果場(675.00㎡/1室)		
利用対象者:	梨生産者12組織(3法人9農家)	30人	利用者H17: 1,125
料金体系等:	使用料総額:1年度あたり160万円		利用者H18: 1,125
			利用者H19: 1,125
施設職員(人)	常勤 1人 嘱・パート: 0人		利用者H20: 1,125
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21: 1,125
代替・類似施設の有無			

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。	建設費用(千円)
利用料等	8,041	6,046	10,982	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 200,372
指定管理料	0	0	0		一般財源: 87
市補助金	0	0	0		国県支出金: 100,185
市委託金	0	0	0		起債: 100,100
その他	0	0	0		その他: 0
収入合計	8,041	6,046	10,982		H21利用率(利用者/対象者) 37.50 回
光熱水費	449	534	493	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 100.0 %
委託費	194	159	194		
人件費	3,248	3,258	3,077		
その他	4,383	2,095	7,218		
支出合計	8,274	6,046	10,982		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果	梨集出荷の効率化				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 1 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	譲渡 現在譲渡の方向で協議中
総合評価:	譲渡 ・利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当 ・譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号

412

施設名:	浜田市地域交流プラザ	担当課:	産業経済 旭産業課
所在地:	浜田市旭町丸原1529-11	管理形態:	指定管理者(指名) H21年度~H23年度
目的:	地元産品の展示販売により地産地消を推進するとともに、伝統芸能の公演等により交流人口の拡大を図り、もって地域経済の活性化に資する		
設置条例:	浜田市地域交流プラザ条例	建築年度:	H20

I 施設の基本的事項

事業内容:	地元産品の販売、交流イベント等を行う		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【(1)構造・階】木造鉄板葺平屋建、【(2)敷地面積】6,204㎡、【(3)延床面積】447㎡、【(4)土地所有者】市 ①地域新鮮市場(180㎡/1室)②保管室(45㎡/1室)③事務室(31.5㎡/1室)④交流ふれあい市場(99㎡/1室)⑤トイレ(40.25㎡)⑥ATM室(5.25㎡/1室)		
利用対象者:	市内外問わず	60,180 人	利用者H17: 0
料金体系等:	交流ふれあい市場については100円(1坪、1時間ごとに)		利用者H18: 0
			利用者H19: 0
施設職員(人)	常勤 4 人 嘱・パート: 3 人		利用者H20: 0
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21: 93,766
代替・類似施設の有無			

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	76,701	利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 57,647
指定管理料	0	0	0		一般財源: 0
市補助金	0	0	0		国県支出金: 0
市委託金	0	0	0		起債: 57,647
その他	0	0	5,890		その他: 0
収入合計	0	0	82,591		H21利用度(利用者/対象者) 1.56 回
光熱水費	0	0	2,558	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 87.6 %
委託費	0	0	335		
人件費	0	0	15,035		
その他	0	0	69,651		
支出合計	0	0	87,579		
大規模修繕: H22~H27			0	改修: H22~H27	0
施設設置の効果	農業、観光、地域経済の活性化及び高齢者の生きがい対策				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	島根あさひ社会復帰促進センター開所に伴う交流人口、定住人口等の増加を契機とし、交流を通じた地域活性化、農業振興、観光振興、生きがい対策に寄与している。当初農産物が少ないと指摘をうけていたが、最近はかなり改善している。ただ、周年を通じた豊富な品揃えが実現できるよう、更なる努力が必要となる。
総合評価:	存続	・利用者が増加しており、移動販売事業を行う公益性が評価できる。 ・引き続き、施設管理者の経営能力向上が図られ利益確保(市民還元)ができるよう、市としても指導を継続すべき

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号 163

施設名:	農産物集出荷貯蔵施設	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷524番1	管理形態:	指定管理者(公募) H21.7.1~H24.3.31
目的:	葉物野菜を中心とした農産物の集出荷及び貯蔵の施設として利用する		
設置条例:	農産物集出荷貯蔵施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: 平成15年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	野菜の集荷、選別、出荷調整		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】木造地上1階階、【敷地面積】824.00㎡、【延床面積】108.00㎡、【土地所有者】市 ①荷受スペース(7.50㎡/1室)②予冷库(13.20㎡/1室)③作業スペース(68.20㎡/1室)④資材スペース(7.50㎡/1室)⑤出荷事務スペース(5.00㎡/1室)		
利用対象者:	弥栄村施設野菜組合(利用者数不明)	0 人	利用者H17: 0
料金体系等:	無料		利用者H18: 0
施設職員(人)	常勤	0 人	利用者H19: 0
	嘱・パート	0 人	利用者H20: 0
代替・類似施設の有無	正規	0	利用者H21: 0
	嘱・随・パ		
代替・類似施設の有無	無		

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。	建設費用(千円)
利用料等			1,428	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 13,020
指定管理料			0		一般財源: 6,510
市補助金			0		国県支出金: 6,510
市委託金			0		起債: 0
その他			556		その他: 0
収入合計	0	0	1,984		H21利用度(利用者/対象者) 回
光熱水費			301	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 110.3 %
委託費			0		
人件費			0		
その他			994		
支出合計	0	0	1,295		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果	規格の均一及び鮮度を保つことで品質の向上が図られる。				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
効率性:	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
一次評価:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
総合評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	譲渡	弥栄施設野菜組合への譲渡を検討
総合評価:	譲渡	・利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当 ・譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号 164

施設名:	地域資源循環活用施設	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町大坪615番地1	管理形態:	指定管理者(公募) H21.7.1~H24.3.31
目的:	肉用牛農家、木材加工施設等から排出される有用な資源を有効に活用し、良質な堆肥の生産を通じた有機肥料の安定供給を図り、農産物の生産拡大に資する		
設置条例:	地域資源循環活用施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: 平成15年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	JAIいわみ中央による堆肥の生産販売		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】木造地上1階階、【敷地面積】97,945.82㎡、【延床面積】279.00㎡、【土地所有者】市 ①一次醗酵処理場(150.00㎡/1室)②一次堆積場(48.00㎡/1室)③二次醗酵処理場(22.50㎡/1室)④二次堆積場(22.50㎡/1室)		
利用対象者:	JAIいわみ中央(利用者数不明)	0 人	利用者H17: 0
料金体系等:	無料		利用者H18: 0
			利用者H19: 0
施設職員(人):	常勤 1 人 嘱・パート: 1 人		利用者H20: 0
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21: 0
代替・類似施設の有無:	無		

II 事業コスト、事業成果 注: 収支は弥栄肉用牛改良流通センターと一括計上

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 18,024
指定管理料	0	0	0		一般財源: 12
市補助金	0	0	0		国県支出金: 9,012
市委託金	0	0	0		起債: 9,000
その他	0	0	63,291		その他: 0
収入合計	0	0	63,291		H21利用度(利用者/対象者) 回
光熱水費	0	0	883	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 0.0%
委託費	0	0	0		
人件費	0	0	6,357		
その他	0	0	55,299		
支出合計	0	0	62,539		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果	牛糞及び糞等資源の有効利用と良質堆肥の提供				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	譲渡	起債償還終了年度を目途にJAへの譲渡を検討
総合評価:	譲渡	・利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当 ・譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。

施設名:	弥栄肉用牛改良流通センター	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町大坪615番地1	管理形態:	その他 H~H
目的:	肉用牛の繁殖、肥育一貫体制による肉質の改良及び生産コストの低減、省力化などの情報蓄積や、子牛の買い支えなどを通じ、市内肉用牛農家の経営の安定化と堆肥の還元による土づくり並びにブランド肉の消費拡大による新たな食文化の創造などによるため		
設置条例:	弥栄肉用牛改良流通センター条例	自治法第244条の2第1項	建築年度: 平成7年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	JAIいわみ中央による肉用肥育牛の生産		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】鉄骨造地上1階階、【敷地面積】97,945.82㎡、【延床面積】3,469.36㎡、【土地所有者】市 ①飼育牛舎(455.40㎡/4棟室)②飼料庫(409.55㎡/1棟室)③堆肥舎(614.91㎡/1棟室)④放牧場(73,600.00㎡/草地室)		
利用対象者:	JAIいわみ中央(利用者数不明)	0 人	利用者H17: 0
料金体系等:	無料		利用者H18: 0
施設職員(人)	常勤	1 人	利用者H19: 0
	嘱・パート	1 人	利用者H20: 0
	(うち市職員) 正規	0	嘱: 0 臨: 0 パ: 0
			利用者H21: 0
代替・類似施設の有無	無		

II 事業コスト、事業成果 注: 収支は地域資源循環活用施設と一括計上(同じ数値)

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計	174,640
指定管理料	0	0	0		一般財源:	56
市補助金	0	0	0		国県支出金:	104,784
市委託金	0	0	0		起債:	69,800
その他	0	0	63,292		その他:	0
収入合計	0	0	63,292		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	0	0	883	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0%
委託費	0	0	0			
人件費	0	0	6,357			
その他	0	0	55,299			
支出合計	0	0	62,539			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	肥育の一貫体制による生産コストの低減とブランド化					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	譲渡	起債償還終了年度を目途にJAへの譲渡を検討
総合評価:	譲渡	・利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当 ・譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号 161

施設名:	弥栄農産物処理加工施設 第1工場	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷539番地7	管理形態:	直営 H~H
目的:	中山間地域における農産物の生産の拡大、農業所得の増大、雇用の場の創出及び若者が魅力をもって定住できる活力ある農業農村づくりに資する		
設置条例:	弥栄農産物処理加工施設条例	なし	建築年度: 平成4年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	トマトジュースの製造、貯蔵		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】鉄骨造地上1階階、【敷地面積】576.83㎡、【延床面積】335.78㎡、【土地所有者】市 ①ジュース加工室(62.50㎡/1室)②製造室(75.10㎡/1室)③荷受室(25.90㎡/1室)④資材庫(16.90㎡/1室)⑤製品置場(19.20㎡/1室)		
利用対象者:	農産物加工事業者(利用者数不明)	0 人	利用者H17: 0
料金体系等:	無料		利用者H18: 0 利用者H19: 0
施設職員(人):	常勤 1 人 嘱・パート: 5 人 (うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H20: 0 利用者H21: 0
代替・類似施設の有無:	無		

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 76,435
指定管理料	0	0	0		一般財源: 118
市補助金	0	0	0		国県支出金: 38,217
市委託金	0	0	0		起債: 38,100
その他	0	0	6,436		その他: 0
収入合計	0	0	6,436		H21利用度(利用者/対象者) 回
光熱水費	0	0	840	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計) 0.0%
委託費	0	0	0		
人件費	0	0	1,833		
その他	0	0	3,441		
支出合計	0	0	6,114		
大規模修繕:H22~H27		0		改修:H22~H27	874
施設設置の効果	特産品の加工販売による生産性の向上				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	譲渡	JAによる管理を行っているが、今後はJAを含め民間への譲渡を検討
総合評価:	譲渡	・利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当 ・譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号

162

施設名:	弥栄農産物処理加工施設 第2工場	担当課:	産業経済	弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷666番7	管理形態:	直営	H~H
目的:	中山間地域における農産物の生産の拡大、農業所得の増大、雇用の場の創出及び若者が魅力をもって定住できる活力ある農業農村づくりに資する			
設置条例:	弥栄農産物処理加工施設条例	なし	建築年度:	平成14年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	地元産の農産物等の処理加工、貯蔵を行う。			
施設区分:	産業振興施設			
施設内容:	【構造・階】鉄骨造地上1階階、【敷地面積】5,513.51㎡、【延床面積】936.00㎡、【土地所有者】市 ①みそ加工室(171.65㎡/1室)②豆腐加工室(252.80㎡/1室)③レトルト加工室(168.12㎡/1室)④湧水加工室(138.61㎡/1室)⑤事務室・休憩室(72.63㎡/2室)			
利用対象者:	農産物等加工事業者(利用者不明)	0	利用者H17:	0
料金体系等:	無料		利用者H18:	0
			利用者H19:	0
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 4 人		利用者H20:	0
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21:	0
代替・類似施設の有無	無			

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計	329,046
指定管理料	0	0	0		一般財源:	23
市補助金	0	0	0		国県支出金:	164,523
市委託金	0	0	0		起債:	164,500
その他	0	0	3,943		その他:	0
収入合計	0	0	3,943			
光熱水費	0	0	826	(支出)	H21利用率(利用者/対象者)	回
委託費	0	0	0	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	0.0 %
人件費	0	0	1,347			
その他	0	0	1,770			
支出合計	0	0	3,943			
大規模修繕:	H22~H27		改修:		H22~H27	
施設設置の効果	特産品の加工販売による生産性の向上					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	譲渡	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。 現在、JAを含む複数の加工団体による管理で施設の利用を行っているが、起債の償還後に施設の一括譲渡を検討
総合評価:	譲渡	・利用が特定の団体等に限定されており、公益性に疑問。譲渡が妥当 ・譲渡に当たっては、譲渡条件の妥当性について十分な検討が必要である。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号 165

施設名:	実践研修生滞在施設	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷552番7	管理形態:	直営 H~H
目的:	農業の実践研修を通し新規就農者等を育成することにより農業の振興と地域の活性化を図る		
設置条例:	実践研修生滞在施設条例	なし	建築年度: 平成9年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	実践研修生の滞在施設		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】木造地上1階階、【敷地面積】748.64㎡、【延床面積】224.00㎡、【土地所有者】市 ①居間・食堂(24.40㎡/1室)②寝室(14.70㎡/1室)③浴室・洗面所(7.60㎡/1室)		
利用対象者:	実践研修生	0 人	利用者H17: 2
料金体系等:	15,000円/月		利用者H18: 3
			利用者H19: 5
施設職員(人):	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20: 3
	(うち市職員) 正規: 0.1 嘱: 臨: パ:		利用者H21: 1
代替・類似施設の有無:	無		

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	478	414	2	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 49,370
指定管理料	0	0	0		一般財源: 85
市補助金	0	0	0		国県支出金: 24,685
市委託金	0	0	0		起債: 24,600
その他	0	204	0		その他: 0
収入合計	478	618	2		H21利用度(利用者/対象者) 回
光熱水費	0	113	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) #Div/O! %
委託費	78	78	0		
人件費	0	0	0		
その他	0	427	0		
支出合計	78	618	0		
大規模修繕: H22~H27			0	改修: H22~H27	
施設設置の效果:	実践研修生に安価で住居を提供でき、研修生確保の充実				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 1 市内に民間を含め、類似施設がない。 1 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。 1 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 1 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	農業後継者育成のため引き続き市が管理
総合評価:	存続	・定住、農業担い手確保の観点から公益性が高く存続が妥当 ・施設の更なる有効利用に向けて工夫されたい。

行政評価票(施設の管理運営)

整理番号 167

施設名:	間伐材等地域材研究施設	担当課:	産業経済 弥栄産業課
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷255番地	管理形態:	その他 H~H
目的:	間伐材等地域材の商品開発、その他自然繁殖産品の特産化による地域産業の活性化と併せて森林の適正管理に資する		
設置条例:	間伐材等地域材研究施設条例	なし	建築年度: 平成8年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	(財)島根県西部山村振興財団により県産材を利用した製品開発		
施設区分:	産業振興施設		
施設内容:	【構造・階】鉄骨造地上1階階、【敷地面積】5,013.34㎡、【延床面積】1,001.28㎡、【土地所有者】市 ①作業場(1,008.00㎡/1室)②事務室(48.50㎡/1室)③乾燥室(76.70㎡/1室)		
利用対象者:	(財)島根県西部山村振興財団(利用者不明)	0 人	利用者H17: 0
料金体系等:	無料		利用者H18: 0
			利用者H19: 0
施設職員(人):	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20: 0
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H21: 0
代替・類似施設の有無:	無		

II 事業コスト、事業成果 注:

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県	合計 231,197
指定管理料	0	0	0		一般財源: 165,722
市補助金	0	0	0		国県支出金: 65,475
市委託金	0	0	0		起債: 0
その他	0	0	8,163		その他: 0
収入合計	0	0	8,163		H21利用率(利用者/対象者) 回
光熱水費	0	0	2,157	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率(利用料等/支出合計) 0.0 %
委託費	0	0	528		
人件費	0	0	5,478		
その他	0	0	0		
支出合計	0	0	8,163		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果	消費者のニーズにあった商品開発				

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(利用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	森林資源の開発のため引き続き島根県西部山村振興財団により管理
総合評価:	存続	・島根県西部の間伐材の利用促進に寄与しており存続が妥当 ・複数の自治体が設立に関与しており、施設のあり方については関係団体間で十分な協議が必要